

中原地区学習等供用施設利用料金表

令和 8 年 4 月 1 日現在

別表第 2（第 18 条関係）
施設に係る利用料金

種別	対象	利用料金	
		午前 9 時～午後 5 時	午後 5 時～午後 10 時
ホール	区内	1 時間×1,000 円	1 時間×2,000 円
	区外	1 時間×2,000 円	1 時間×4,000 円
	自治会員	無料	無料
保育室	区内	1 時間×500 円	1 時間×1,000 円
	区外	1 時間×1,000 円	1 時間×2,000 円
	自治会員	無料	無料
学習室	区内	1 時間×500 円	1 時間×1,000 円
	区外	1 時間×1,000 円	1 時間×2,000 円
	自治会員	無料	無料
調理室	区内	1 時間×300 円	1 時間×400 円
	区外	1 時間×300 円	1 時間×400 円
	自治会員	無料	無料
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1 時間に満たないときは、1 時間とする。 ・自治会長が必要と認める場合は使用料の一部又は、全部を減免することができる。 		

【補足】「ホール」とは集会室及びステージとする。

別表第 3（第 18 条関係）
冷房に係る利用料金

名 称	1 時間につき利用料金
ホール	2,000 円
学習室 兼 保育室	500 円
休養室	500 円
調理室	500 円

宜野湾市赤道一丁目 18 番 1 号
中原区自治会
電話：892-5303